

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年11月9日

令和5年度県税納税協力団体等表彰式を開催します —「中学生の税についての作文」募集事業の優秀作品の 表彰と受賞中学生による作文の朗読が行われます—

県税については、ゴルフ場利用税や軽油引取税の特別徴収義務者（*）や、租税教育を推進する各種団体、市町村職員など、様々な方の協力のもと税収の確保が図られています。

そこで、納税の重要性を認識して県税務行政に積極的に御協力いただいた個人や団体に対して、知事から直接感謝状を贈呈する県税納税協力団体等表彰式を開催します。

表彰式では、租税教育の一環として行われている「中学生の税についての作文」募集事業の優秀作品の表彰及び受賞中学生による作文の朗読が行われます。

* 県に代わって納税者から税を徴収し納入する義務を負う者

- 1 日 時** 令和5年11月13日（月曜日）13時～14時
2 場 所 知事公館 大会議室
3 受賞者

- (1) 納税協力団体等受賞者 44名（団体）
- ① 特別徴収義務者 8団体
 - 〔内訳 ゴルフ場利用税関係 4団体〕
 - 〔 軽油引取税関係 4団体 〕
 - ② 納税貯蓄組合 1団体
 - ③ 一般納税協力者・団体 1名・1団体
 - ④ 市町村税務職員 33名

- (2) 「中学生の税についての作文」
- 埼玉県知事賞 1名
 - 埼玉県議会議長賞 1名
 - 埼玉県教育委員会教育長賞 1名
 - 埼玉県納税貯蓄組合総連合会会長賞 1名

4 「中学生の税についての作文」募集事業について

この事業は、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が共催、埼玉県、埼玉県教育委員会及び埼玉県租税教育推進協議会が後援し、中学生を対象に税について関心を高め、理解を深めていただくことを目的として、昭和42年から実施しています。

令和5年度は、応募学校数346校、応募作品41,202点の中から、厳正な審査により、下記のとおり県知事賞、県議会議長賞、県教育委員会教育長賞及び埼玉県納税貯蓄組合総連合会会長賞を決定しました。

【埼玉県知事賞】

「笑顔のタネ」

越谷市立北中学校 3年 渡邊 優里 様

【埼玉県議会議長賞】

「権利と義務」

川口市立戸塚西中学校 1年 渡邊 愛佳 様

【埼玉県教育委員会教育長賞】

「大きな花を咲かせるには」

越谷市立北中学校 3年 小野寺 葵 様

【埼玉県納税貯蓄組合総連合会会長賞】

「日本の伝統文化をつなぐ税金」

越谷市立栄進中学校 3年 栗原 成美 様